

「静岡都心まちなか再生指針 ～みんなの力でつくるまちの未来～」(案)について

みなさまのご意見を募集します

意見募集期間

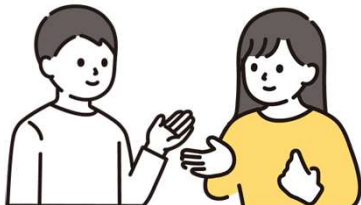
令和8年9月11日(金)～10月13日(火)

意見募集の趣旨

社会情勢の変化などで今後変わりゆく時代の中でも静岡市が選ばれる街になるために、静岡都心の公民共創によるまちなか再生の取組を進めていきます。

「静岡都心まちなか再生指針～みんなの力でつくるまちの未来～」(案)について、ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

- この指針のここに賛成！
- まちなかがこんな場所になる
といいな
- 通りや公園でこんな過ごし方が
できるといいな
- まちなかでこんなことが
できると日常的に
行きたくなるなあ



意見募集の対象

対象

静岡都心まちなか再生指針
～みんなの力でつくるまちの未来～(案)

▶下記URLまたは右記の二次元コードから
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s012554.html>



資料はコチラ

対象者

静岡市内に在住または通勤・通学する方や、市内の法人、団体など、どなたでも提出できます。

提出方法

(1)電子申請

下記二次元コードから



回答はコチラ

(2)FAX

054-221-1294 あて

(3)郵送

422-8602

静岡市葵区追手町5-1

静岡市役所 都市計画課 あて

(4)持参

静岡市役所 静岡庁舎 新館7階
都市計画課

※住所は(1)と同じ

ご意見を提出される際の注意事項

- 1 住所と氏名は必ず記入してください。
(「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所・氏名、法人その他の団体の場合は名称・所在地・代表者の氏名を明らかにすることとされています。)
- 2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づく市民参画手続き以外の目的では使用しません。
- 3 いただいたご意見は、「静岡都心まちなか再生指針～みんなの力でつくるまちの未来～」の策定にあたり、参考とします。
また、個人が特定できないように編集したうえで、ご意見の要旨を市ホームページ等で公開する場合があります。
- 4 意見に対する個別の回答はしません。

お問合せ先：静岡市役所 都市計画課
(連絡先) 054-221-1406